

労働災害防止対策の推進とESG投資の活用に資する調査研究

研究代表者 永田 智久 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学准教授

研究要旨:

本研究は安全衛生活動に関するESG情報開示のエビデンス・良好事例集、および、行政の関与方法に関する提言を作成することを目的とする。本研究は、3ヵ年計画の2年目であり、研究目的を達成するために、以下の研究を実施した。

(1) ESG情報開示制度調査

1. ESG評価インデックスプロバイダーおよびESG評価会社の労働安全衛生に関する評価項目の情報収集およびインタビュー調査
2. ビジネスと人権に関する指導原則の全体像と安全衛生の関連調査
3. 欧米と日本における企業の労働安全衛生活動の歴史的背景と現状

(2) ESG実態調査

4. サプライヤー管理に関する安全衛生に関する優良企業事例インタビュー調査
5. 健康経営優良法人認定企業(中小規模法人部門)における情報開示の現状
6. CSR関連報告書から見たESG活動と産業保健活動の実態(台湾での調査)
7. ESG における労働安全衛生開示の良好事例に関するインタビュー調査(大企業)

(3) ESGニーズ調査

8. 機関投資家に対するESGニーズ調査

(1)ESG情報開示制度調査では、ESG評価インデックスプロバイダーは、産業セクターごとにリスクに応じて評価を行っており、活動拠点と合わせて適用されるESGの指標の数や内容を変えていた。企業はそのことを認識する必要がある。日本企業の情報開示の特徴は、開示が弱く、関連の情報が外部に伝わりにくいことである。特に経営層の関与についての開示が弱点である。この点は、改善が必要である。労働安全衛生は、「ビジネスと人権に関する指導原則」や人的資本の情報開示等、関連する分野が多い。2022年度の研究では、この全体像を表現する資料を作成する。

(2)ESGに関連する実態調査では、アパレル企業で、取引先の労働安全衛生をSAQを使用して調査し、また、調達方針を定めて管理していた。このような良好事例は、通常の労働安全衛生でも応用できるものである。中小企業においても、情報開示における工夫では、わかりやすい表現をする、絵文字や写真を利用する、ページをカラフルにする等がみられた。取組みや情報発信の効果では、ホームページやSNSへの反応やコメントが増加している等の社外の反応とともに、社内では健康意識があがることが実感されており、中小企業における情報開示のインセンティブとなる。台湾の上場企業調査では、労働安全衛生の開示率が高かつ

た。これは、取引市場が指針を示し、徹底していることが大きな要因であった。日本の開示の優良企業(大企業)であっても、取締役会で報告・審議されていることについて、「労働安全衛生」と「健康経営」の開示をしている企業はなく、取締役会における報告・審議の透明性が図られていない状況である。これは先の指摘と整合的であり、日本が改善すべきポイントである。

(3)ESGニーズ調査では、はじめて機関投資家の労働安全衛生・健康経営の実態および認識を調査することができた。企業にとって貴重なデータであり、情報の周知をはかりたい。

研究分担者

金藤 正直 法政大学 教授
永田 昌子 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学 学内講師
森 晃爾 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学 教授

研究協力者

下田屋 毅 一般社団法人サ・グ ローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプ ライチェーン
豊原 智恵 一般社団法人サ・グ ローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプ ライチェーン
荒井 勝 NPO法人 日本サステナブル投資フォーラム (JSIF) 会長
池田 安生 日本経済大学経営学部 准教授
水野 里香 横浜国立大学経済学部 非常勤講師
Ro-Ting Lin Department of Occupational Safety and Health, College of Public Health, China Medical University
藤本 亜弓 産業医科大学産業生態科学研究所産業保健経営学 修練医

A. 目的

持続可能な開発目標 (SDGs) が2030年までの達成目標として注目されている。それに先立ち、2006年に国連が責任投資原則の中で機関投資家が投資をする際に、ESG (環境/社会/企業統治) を重視するよう提言し、企業経営者もESG経営に注目し始めている。我々は、ESGの一環として安全衛生活動を積極的におこなっている企業が評価され、投資される社会が望ましいと考える。そのためには、活動の適切な情報開示の方法や、開示や評価を促すための仕組みが必要であるが、現時点で存在しない。そこで、本研究は3年間で安全衛生活動に関するESG情報開示のエビデンス・良好事例集、および、行政の関与方法に関する提言を作成することを目的とする。

本研究は、3ヵ年計画の2年目である。上述の目的を達成するために、以下の研究を実施する。

(1) ESG情報開示制度調査

1. ESG評価インデックスプロバイダーおよびESG評価会社の労働安全衛生に関する評価項目の情報収集およびインタビュー調査

2. ビジネスと人権に関する指導原則の全体像と安全衛生の関連調査

3. 欧米と日本における企業の労働安全衛生活動の歴史的背景と現状

(2) ESG実態調査

4. サプライヤー管理に関する安全衛生に関する優良企業事例インタビュー調査

5. 健康経営優良法人認定企業(中小規模法人部門)における情報開示の現状

6. CSR関連報告書から見たESG活動と産業保健活動の実態(日本および台湾での調査)

7. ESGにおける労働安全衛生開示の良好事例に関するインタビュー調査(大企業)
(3) ESGニーズ調査

8. 機関投資家に対するESGニーズ調査

B. 方法

(1) ESG情報開示制度調査

1. ESG評価インデックスプロバイダーおよびESG評価会社の労働安全衛生に関する評価項目の情報収集およびインタビュー調査

各ESG評価インデックスプロバイダー、及びESG評価会社2社(FTSE Russell、S&Pグローバル)に対してインタビューを実施した。調査項目は、ESG評価の中で、安全衛生の項目についてどのように企業の情報開示の評価を行っているのかについて具体的な情報を入手した。

また、他の2社(MSCI、サステナリティクス)は、公開情報から全体的な評価方法について入手することができた。ただし、公開情報のため安全衛生の項目への言及は少なく、この項目に特化した評価情報は限定的となった。

2. ビジネスと人権に関する指導原則の全体像と安全衛生の関連調査

文献およびインターネットを用いた検索により、ビジネスと人権に関する指導原則に関連する情報を収集し、まとめた。また、本原則に基づき情報開示している代表的な企業4社(ユニリーバ、ネスレ、マークス&スペンサー、HP(ヒューレット・パカード))を選定し、その開示内容について調査した。

3. 欧米と日本における企業の労働安全衛生活動の歴史的背景と現状

①欧米の労働安全衛生に関する制度と企業活動の歴史的変遷

②欧米の労働安全衛生に関する企業会計の研究動向

③日本における企業の労働安全衛生活動の現状と研究動向

について、文献調査を実施した。

次に、安全衛生優良企業の現状調査の方法に関しては、2021年3月15日時点認定企業60社がホームページで開示している情報を、サステナビリティレポートのフレームワークを公表している組織であるGRI(Global Reporting Initiative)が、現在までに公表している「GRIスタンダード」のうち、労働安全衛生とこれに関する基準「GRI403:労働安全衛生 2018」と「GRI404:研修と教育 2016」に示された開示事項に基づいて分析を行い、各企業の取組状況を明らかにした。

(2) ESG実態調査

4. サプライヤー管理に関する安全衛生に関する優良企業事例インタビュー調査

企業の中でもサプライヤー管理を先進的に実施している日本企業へ、どのように労働安全衛生を含んだサプライヤー管理を実施しているのかインタビューの実施を試みた。今回3社(三起商行株式会社、株式会社アシックス、株式会社アダストリア)とインタビューを実施。3社について、サプライヤー管理において、労働安全衛生の項目について、SAQ(自己問診票)と監査を実施して、どのように管理を行っているのか、またその労働安全衛生に関するサプライヤー管理の情報をどのように開示しているのかについて情報を入手した。

5. 健康経営優良法人認定企業(中小規模法人部門)における情報開示の現状

2020年度健康経営優良法人(中小規模法人部門)に認定された4816法人のうち、2382法人のホームページを2020年度に調査した(調査結果は2020年度報告書で報告済み)。この調査の過程で、特に情報開示が良好であると調査者が判断した企業2社(豚座建設株式会社、株式会社CPS)の担当者にインタビュー調査を行った。

6. CSR関連報告書から見たESG活動と産業保健活動の実態(台湾での調査)

TWSE(台湾証券取引所)およびTPEX(タイペイエクステンジ)に上場している企業150社を対象とした。ウェブサイトに掲載されている報告書の発行割合や内容を調査した。CSR関連報告書は「CSR報告書」「社

会・環境報告書」「サステナビリティレポート」「その他非財務情報の記載があるもの」、統合報告書は「統合報告書」「アニュアルレポート」「その他財務情報・非財務情報共に記載されているもの」を対象とし、それぞれ総ページ数が6ページ以上のものを報告書として取り扱った。ウェブサイト直接記載されている内容は対象から除外し、PDF形式で掲載されているものを発行ありとした。

7. ESG における労働安全衛生開示の良好事例に関するインタビュー調査(大企業)

企業の中でもサプライヤー管理を先進的に実施している日本企業へ、どのように労働安全衛生に関する情報開示実施しているのかインタビューの実施を試みた。今回4社(味の素株式会社、株式会社堀場製作所、株式会社リクルートホールディングス、ヤマト運輸株式会社)とインタビューを実施することができた。他国内1社(塩野義製薬株式会社)、海外1社(Nestlé S.A.)については、Website、および報告書についての情報開示内容を確認した。

(3) ESGニーズ調査

8. 機関投資家に対するESGニーズ調査

アンケート調査は2022年3月に紙の調査票を郵送し、参加者の利便性を考慮して、回答済みの調査票の返送、または、Webアンケートへの入力により回答を得た。対象は、「責任ある機関投資家の諸原則(日本版スチュワードシップ・コード)」

の受入れを表明した機関投資家(2021.9.30時点での316機関)のESG投資部門担当者とした。調査項目は、基本情報、ESGにおける労働安全衛生および健康経営の認識、ESG投資における労働安全衛生および健康経営の重要度、情報入手およびエンゲージメント、とした。

C. 結果

(1) ESG情報開示制度調査

1. ESG評価インデックスプロバイダーおよびESG評価会社の労働安全衛生に関する評価項目の情報収集およびインタビュー調査

基本的に評価インデックスでの評価方法は様々であり、また業界によつての質問項目の比重の重みづけも変わっていた。たとえば、FTSE Russellは、産業セクターごとにエクスポージャー・レベル、影響のレベルを決めており、活動拠点と合わせて適用されるESGの指標の数や内容を変えていた。

安全衛生に関する、全体の評価のなかの比重は、概して高いとは言えなかった。しかし、ご業種によって大きな違いを認めた。たとえば、S&Pグローバルでは、人的資本管理は、サービス業や知識産業では比重が高いと言えるが、鉱業のような産業では、安全衛生の要素は遥かに高い。例えば鉱業の場合、安全衛生は全体の7%を占めるが、これに人権や労働の指標を加え、さらに人的資本の項目を加えると、全体の17%に相当する。しかし、銀行業では、

安全衛生は3%に過ぎないが、人権、労働、人材、人的資本管理など、すべてを合わせると21~22%になり、高かった。

日本企業の情報開示の特徴は、開示が弱く、関連の情報が外部に伝わりにくいことである。特に経営層の関与についての開示が弱点である。たとえば、安全衛生のトップの取締役がいるが、意思決定、意思疎通、何がどうコミュニケーションされているかなど、どこまで取締役レベルが介入しているのかが分からない限り加点ができないという仕組みになっているので、コミットメントの部分をもう少し分かりやすく記載する必要がある、との意見が出された。

2. ビジネスと人権に関する指導原則の全体像と安全衛生の関連調査

ビジネスと人権に関する指導原則は、「国家の人権を保護する義務、人権を尊重する企業の責任、人権侵害を受けた人の救済のアクセス」の3つの柱で構成されている。企業は、ビジネスと人権に関する指導原則に則って情報開示を行うにあたり、「国連指導原則報告フレームワーク」がある。具体的には、① 人権報告をビジネスの文脈に位置づける、② 情報開示の最低基準を満たす、③ 進行中の改善内容を説明する、④ 人権尊重に焦点をおく、⑤ 人権への最も深刻な影響(顕著な人権課題)に取り組む、⑥ 関連地域の事例をバランスよく提供する、⑦ 除外した重要情報について説明する、である。良

好事例では、自社のみならず、サプライヤーを含めて、安全衛生を含む、人権を配慮する取組みがシステム化されていた。

3. 欧米と日本における企業の労働安全衛生活動の歴史的背景と現状

会計学(主に財務会計)の視点から、人的資本への投資が企業価値に与える影響とその開示について検討を行った。企業価値の非財務要因でもある人的資源情報の開示に関して、SEC (Stock Exchange Committee)は、2018年に現行のアメリカ会計基準に示された従業員数を開示するという要件を、経営者に焦点を当てている人的資本の措置または目的を含む、企業の人的資本の説明を開示する要件に置き換えることを提案した。その結果、2020年11月より、従業員数については、セグメント情報などより事業に重要な部分の開示を求めることとなった。登録企業は、2021年度の年次報告から従業員数の他に、離職率、労働安全衛生、報奨、労務情報、従業員のフィードバックなども開示する傾向が確認された。

また、IFRS®(International Financial Reporting Standards)は、2021年6月に記述情報の拡張に関する指針を発表した。その他にも、ISO30414やISO45001の国際規格のように、人的資本経営および労働安全衛生に関する管理や情報開示を標準化する動きがみられる。

このような進展の中、学界から2019年にセラフェイム(Serafeim, G.)らによってインパ

クト加重会計（IWA）が提唱された。彼らは、IWAを用いて、事業活動により明らかにされる財務資本の変動に加え、企業外に派生する社会的な変化や効果も測定対象とし、これらを貨幣換算して財務諸表に計上すべきことを主張している。IWAは、投資した資本が社会や環境へ影響を与えることを想定している関係から、環境・人的資本をはじめとする非財務要因への投資と親和性が高いと考えられる。

(2) ESG実態調査

4. サプライヤー管理に関する安全衛生に関する優良企業事例インタビュー調査

インタビュー対象企業はすべてアパレル企業である。三起商行株式会社は非上場の企業であり子供服ミキハウスブランドを持ち、「ビジネスと人権」の特に現代奴隷法対応からサプライヤー管理をこの5年間で実施していた。また、株式会社アシックスは、スポーツアパレルであり2004年アテネオリンピックから世界中の人権NGOから質問状を受けるなどサプライヤー管理を長期間にわたり実施してきた企業で、ダウジョーンズ・サステナビリティ・インデックス、FTSE4goodなどのESGインデックスに入っている優良企業であった。株式会社アダストリアは、上場企業でさらにこの5年間で、東南アジアのサプライヤー管理を徹底してきた企業であり、今後ESGの情報開示を増やしていくことを考えている企業であった。これらアパレル企業の中でもタイプの違う3社を選定し、そのサプラ

イヤー管理の中での労働安全衛生の項目の確認と、その開示状況について確認した。安全衛生は、サプライヤー管理の中では、人権侵害の主要な要素だということを理解し、国際的に管理の徹底が求められている状況であった。

5. 健康経営優良法人認定企業(中小規模法人部門)における情報開示の現状

情報開示内容では、健康の取組みをSDGsの目標と関連付けて提示する等、工夫がみられた。健康施策へ取組むきっかけは、経営者の思いやメンタルヘルス不調者が続いた等、様々であった。情報開示における工夫では、わかりやすい表現をする、絵文字や写真を利用する、ページをカラフルにする等がみられた。取組みや情報発信の効果では、ホームページやSNSへの反応やコメントが増加している等の社外の反応とともに、社内では健康意識があがることが実感されていた。

6. CSR関連報告書から見たESG活動と産業保健活動の実態(台湾での調査)

150社のうち、95社(63%)が製造業であった。87%の報告書がCSR関連報告書という名称であった。労働安全衛生の記述は143社(95%)に認めた。91%の企業がマテリアリティに労働安全衛生を記載していた。64%の企業が労働安全衛生を目標として記述していたが、この中で78%が労働安全のみの記述であり、22%が労働安全と労働衛生と

の両方を目標として記述していた。労働安全衛生マネジメントシステムの記述(89社、59%)、安全衛生に関する委員会の記述(118社、79%)であったのに対して、メンタルヘルスの記述は56社(37%)であった。

7. ESG における労働安全衛生開示の良好事例に関するインタビュー調査(大企業)

今回の調査では、食品産業、製造業、IT産業、運輸業、製薬産業の5つの産業を選定した。産業別での違いについては、自社で工場を持たないIT産業において、安全衛生の開示がない状況である。「健康経営(働く人の健康)」においては、産業医や保健師等の産業保健スタッフ体制の開示は、メンタルヘルス対応としての産業医との面談などの記述はあるものの、体制についての開示はない。また取締役会で報告・審議されていることについて、「労働安全衛生」と「健康経営」の開示をしている企業はなく、取締役会における報告・審議の透明性が図れていない状況である。

「取引先企業(サプライチェーン)の労働安全衛生」の質問項目は、調達方針はあるものの、取引先企業への安全衛生監査の実施や、その開示まで進んでいないのが実態として分かった。投資家との対話で安全衛生や労働者の健康が話題となったかについては、回答を得た4社のいずれも話題となっていない状況であり、投資家の優先順位は高くないことが分かった。

(3) ESGニーズ調査

8. 機関投資家に対するESGニーズ調査

回答した機関は、24機関(回答率9.9%)であった。ESGのS(social)のなかに、①労働安全衛生、②健康経営(働く人の健康)、③取引先企業(サプライチェーン)の労働安全衛生が含まれることについては、60%以上の機関が認識していた。ESG投資における労働安全衛生および健康経営の重要度について、労働安全衛生および健康経営については、中期(3~5年)、長期(5~30年)ともに半数以上の機関で重視していた。次に、投資判断やエンゲージメントで重視する項目について尋ねた。労働安全衛生において、非常に重要であると認識していた機関は、労働災害件数(死傷者数も含む)が最多で14機関、次いで労働安全衛生の基本方針の制定11機関、労働安全衛生の担当者への教育・研修(11機関)、労働安全衛生に関する労働者研修(10機関)であった。健康経営では、長時間労働等の働き方に関する状況(15機関)、メンタルヘルス対策に関すること(15機関)であり、経営上のリスクとなりうる、あるいは現状課題となっている健康リスクを重視している投資家が多かった。取引先企業の労働安全衛生については、調達/取引に関する基本方針と労働災害への改善策とその進捗・結果を重視していた(11機関)。労働安全衛生・健康経営に関する情報の入手先は、ホームページ(14機関)、報告書(アニュ

アルレポートやCSR/ESG報告書等）（13機関）であった。

D. 考察 および E. 結論

本研究では、(1)ESG情報開示制度調査、(2)ESGに関連する実態調査、および、(3)ESGニーズ調査を行った。

(1)ESG情報開示制度調査では、ESG評価インデックスプロバイダーは、産業セクターごとにリスクに応じて評価を行っており、活動拠点と合わせて適用されるESGの指標の数や内容を変えていた。企業はそのことを認識する必要がある。日本企業の情報開示の特徴は、開示が弱く、関連の情報が外部に伝わりにくいことである。特に経営層の関与についての開示が弱点である。この点は、改善が必要である。労働安全衛生は、「ビジネスと人権に関する指導原則」や人的資本の情報開示等、関連する分野が多い。2022年度の研究では、この全体像を表現する資料を作成する。

(2)ESGに関連する実態調査では、アパレル企業で、取引先の労働安全衛生をSAQを使用して調査し、また、調達方針を定めて管理していた。このような良好事例は、通常の労働安全衛生でも応用できるものである。中小企業においても、情報開示における工夫では、わかりやすい表現をする、絵文字や写真を利用する、ページをカラフルにする等がみられた。取組みや情報発信の効果では、ホームペ

ージやSNSへの反応やコメントが増加している等の社外の反応とともに、社内では健康意識があがることが実感されており、中小企業における情報開示のインセンティブとなる。台湾の上場企業調査では、労働安全衛生の開示率が高かった。これは、取引市場が指針を示し、徹底していることが大きな要因であった。日本の開示の優良企業（大企業）であっても、取締役会で報告・審議されていることについて、「労働安全衛生」と「健康経営」の開示をしている企業はなく、取締役会における報告・審議の透明性が図れていない状況である。これは先の指摘と整合的であり、日本が改善すべきポイントである。

(3)ESGニーズ調査では、はじめて機関投資家の労働安全衛生・健康経営の実態および認識を調査することができた。企業にとって貴重なデータであり、情報の周知をはかりたい。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 池田安生，インパクト加重会計にみる会計の変革とその課題. 日本経大論集；2021:51(1)：41-58.
- 2) 金藤正直，日本における健康経営評価の制度的特徴と課題. 中央大学経済研究所年報;2021: (53) :45-66.

3) 金藤正直, 日本企業の新型コロナウイルス感染症対策を加味した健康経営評価モデルの構想. 公共政策志林;2022:(10) :1-17.

2. 学会発表

1. 永田智久. ESG/SDGsは労働安全衛生の水準を引き上げるか?. 第1回日本産業

保健法学会, 2021.9. 東京

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

I. 引用・参考文献

なし